

第1回田原市都市計画マスタープラン等改定委員会 議事要旨

1. 開催日時 令和5年8月10日(木) 13:00~14:40
2. 開催場所 田原市役所講堂(南庁舎6階)
3. 出席者 杉木委員長、浅野委員、今泉委員、中川委員、山本委員、木村委員、斎藤委員、小野委員、荒島委員、伊藤委員、村田委員、鈴木委員、河合委員

4. 議事項目

- (1) 委員自己紹介
- (2) 委員長選出
- (3) 事務局説明
 - ① 田原市都市計画マスタープラン及び田原市立地適正化計画の改定について
 - ② 将来人口について
 - ③ 災害リスクの分析と課題の整理について

5. 質疑応答の概要

- ① 田原市都市計画マスタープラン及び田原市立地適正化計画の改定について
(質疑無し)

- ② 将来人口について

[杉木委員長]

- ・ 本日の委員会では委員としてはどのような視点で意見をすればよいか。2回目の委員会で将来都市フレーム等について説明するので、その前提について確認するという事で良いか。
⇒ (事務局) ご指摘の通り、本日の主旨は内容を協議していただくというより、状況について説明させていただく事と考えている。
- ・ 将来人口の見通しについて今回下方修正としているが、現行計画では社人研の推計に対して約8千人多い目標人口となっている。一方、今回は現状推移人口に対して約1千人の増加にとどめた目標人口としているが、どのような違いがあるのか。
⇒ (事務局) 総合計画の改定の中で、委員の皆さまと協議して設定した目標人口であり、現状の人口減少や合計特殊出生率の状況等も含め、より現実的な推計を行ったと聞いている。
- ・ 現計画の人口推計については、出生率の上昇見込みだけでなく社会移動の増加も想定していたという事で良いか。
⇒ (事務局) 社会移動についても想定している。

[鈴木委員]

- ・ 総合計画の人口推計の内容について示して頂いたが、この値の決定時期について教えてほしい。

⇒（事務局）総合計画については、10月に第5回の審議会とパブリックコメントを予定し、12月に基本構想の議決を経て、3月に計画を策定するスケジュールとなっている。

[杉木委員長]

- ・ 当委員会で前提とする将来人口は、確定しているものではないが、基本的には本日示された値を用いればよいか。

⇒（事務局）その通りです。

- ・ 10ページの「※3」に「若年層移動率の減少率を抑制した」と記載あるが、田原市からの流出を抑えるという理解で良いか。

⇒（事務局）その通りです。

③ 災害リスクの分析と課題の整理について

[浅野委員]

- ・ 防災指針は居住誘導区域や都市機能誘導区域を対象とするものと理解しているが、田原市の状況を踏まえると、市街化調整区域を含めて分析していることは望ましいと考える。

- ・ 建物の階数に応じた垂直避難の困難性について、市街化調整区域では示されていないが、今後の分析の予定はあるか。調整区域全てで実施する必要はないと思うが、災害被害が想定され、ある程度密度の高い集落では、分析により特性を把握することが必要だと思う。

⇒（事務局）建物階数は市街化区域で実施している都市計画基礎調査結果を用いており、市街化調整区域で建物階数を用いて分析するには独自に調査・集計する必要があり、可能であるか確認したい。

- ・ 洪水と高潮でL1とL2の2種類の災害リスクが示されているが、高潮についてはL1、L2共に来襲することを想定すべき災害規模と思うが、洪水についてはL1に対してL2の災害規模がかなり大きくなっていると思う。このためL1とL2の中間に位置する災害規模の想定はこうひょうされていないか。公表されていなければ、L2規模の災害をどのように捉えるのか難しい問題と感じている。

⇒（事務局）L1とL2の間に位置する災害規模の想定は公表されていない。

[鈴木委員]

- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域については、今の河川整備の状況を踏まえたものか、それとも将来の河川整備の状況を踏まえたものかいずれか。

⇒（事務局）区域は公表時点の整備状況を勘案して予測されたものであり、将来の整備状況によっては区域が変わってくるものと考えている。なお、家屋の倒壊・流出は個々の建物構造等によるところもあるため、あくまで目安であるものとされている。

- ・本日示された災害リスクを踏まえて居住誘導区域を考えていく事になるが、浅野委員が指摘されたように L1 と L2 で大きく災害規模が異なっており、どう捉えて居住誘導区域の検討を行うのか難しいと考えている。富永委員（県都市計画課）にお伺いしたいが、県内においてどのような事例があるか、参考にお示しいただけるとありがたい。

⇒（富永委員）知っている限りでは、各計画で L2 を想定した検討をしているが、災害リスクに対してハード対策のみでは対応できないので、避難対策を十分に実施するとしている事例がある。

[富永委員]

- ・避難リスクの高い建物の抽出を行っているが、そこに住んでいる人口を把握し、避難場所が十分かを検証することが望ましいと考える。

[杉木委員長]

- ・災害被害の状況がより分かりやすくなるので、被害を受ける人口や建物件数等について示して頂きたい。

[杉木委員長]

- ・災害リスクの分析において現状の人口や要援護者割合を示しているが、将来推計による分析は行っていないか。将来においては要援護者が大きく増える状況もあると思うので、そうした将来状況も踏まえた災害リスク状況の把握が必要と考えるが検討できないか。

⇒（事務局）基礎データの内容を確認し、ご要望の資料をお示しできるか確認したい。

- ・今回災害リスクの分析を示して頂いたが、居住誘導区域の設定の見直しを行うのか、防災対策により対応するのかを判断するのに必要な情報かと思うので、追加で検討を依頼した分析についても、対応の検討をお願いしたい。

[浅野委員]

- ・富永委員より避難場所の充足の検討について意見があったが、検討の際には居住場所からの避難経路上に氾濫河川等が無いかといった視点でも確認をしていただきたい。
- ・市街化調整区域における都市計画法第 34 条第 11 号の区域について、国から L2 規模で 3m 以上の浸水が想定される区域は除くものと示されたため、これが居住誘導区域の範囲を考える際の一つの目安となっていると思う。一方で、実際にこの災害規模を居住誘導区域から除くことが出来る都市はなかなか無いと思うので、防災指針で定めるリスク低減により対応を図るものと考えられる。ただし、リスクの回避策も重要だという事で、一定の閾値を設けて除外したとしたところもある。

[鈴木委員]

- ・浅野委員より、閾値を設けて居住誘導区域を設定するという話があったが、閾値についての事例の情報があればお示しいただきたい。

⇒（浅野委員）100都市程度の事例調査を行ったが、三分の二以上の都市では、浸水想定が深すぎて居住誘導区域から外せていない。三分の一の都市では居住誘導区域から浸水想定区域を外しているが、その際の閾値としてはL2規模で浸水深3mとしている事例であったり、L1規模で3m、L1で5m、L2で6mなど各都市の状況に応じた設定となっている。

閾値の設定に際して、例えば宇都宮では遊水池を整備することにより既往規模の洪水では床上浸水が発生しない想定であることや地区防災訓練による取り組みがあるからといった理由により、L2規模の災害は居住誘導区域から除かないこととしている。一方で、特段の対策が明示されずに、居住誘導区域から除かないこととしている都市もある。

⇒（事務局）新たな浸水想定公表後の立地適正化計画の策定事例を県内の5市で確認しているが、1市はL1で考慮している。4市は家屋倒壊等氾濫想定区域を防災対策で居住誘導区域に含めていく事としている事例を確認している。

これまでの議論で、浸水深3mが一つの目安になっているかと思うが、本市においてはL1においては3mに達するところはなく、L2規模においては田原市街地の道路等の土地が低い所が3mに達するが家屋が立地するところはほぼ該当しない状況である。こうしたことから、今回の委員会ですべて具体的にお示ししたいが、事務局としては浸水深3mを超える範囲においては垂直避難や避難場所への避難と言ったソフト対策で対応が出来るものではないかと考えている。ただし、家屋倒壊等氾濫想定区域の取扱いについては、検討していきたい。

[杉木委員]

- ・ 浸水による被害と、土砂災害や家屋流出は災害リスクの質が大きく違うと思う。家屋等がなくなってしまう部分については居住を誘導することが良いのかという議論になると思う。ハード対策で対応される見込みがあるので誘導区域から除かないという事であればよいが、そうでなければ誘導区域に位置付けにくいのかと思う。

一方、浸水深については、深いという事であったとしても発生頻度の低い災害であれば、ソフト対策で対応することがあり得ると思う。ただ、ソフト対策を検討する中で、1階建てが多い地区で要援護者が多く住んでいる箇所では垂直避難でも困難であり、そうした状況も踏まえた災害対策を検討する必要があると思う。

- ・ 臨海市街地において高潮浸水による被害はあるが、津波による浸水被害は生じていないのはどのような状況のためか。

⇒（事務局）臨海市街地は内海側に位置していることから津波高は1～2m程度であり、地盤を盛っていることから浸水していないが、高潮については浸水の形態が異なることから浸水が想定されている。

- ・ 先ほど依頼した市街化調整区域における建物階数による分析について、例えば固定資産税台帳を活用して整理できないか。困難であれば、特に災害リスクが高い箇所に限って、目視で確認することによる対応も考えられると思う。

⇒それも含めて対応が可能か確認したい。恐らく固定資産税台帳で範囲を住所等で区切って集計することで、棟数であれば把握することは可能と思われる。

